

デジタルラボひのこ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月23日～2025年12月22日

2. 目標と取組内容・実施時期 目標

目標

採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。
- 2024年4月～ 女子学生の応募を増やすため事業説明会を見直し、改定し実施する。
- 2024年4月～ 子育て労働者に対する短時間労働制度を導入する。